

2019年度 一般財団法人宇部市文化創造財団職員募集要項

1. 採用職種、予定人員

企画・営業 1人

※採用後、配置転換を行う場合があります。

2. 職務内容

文化事業の企画・実施、事業を円滑に進めるための広報・宣伝及び営業活動等

3. 応募資格

- (1) 文化事業の企画・広報・宣伝・営業等に積極的に取り組み、宇部の文化の振興と発展に意欲的に取り組める方
- (2) 昭和53年4月2日以降に生まれた方(平成31年4月1日現在40歳以下の方)
※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として採用・募集します。
- (3) 普通自動車運転免許を有する方
- (4) 現在或いは採用の時期までに勤務されている職場がある方は、採用時期までに当該職場や家族等の了解等を事前に得て、確実に円満退職できる方
- (5) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤
- (2) 勤務地 宇部市内
- (3) 休日 週休2日、国民の休日及び年末年始休暇相当日数分
(土・日・祝日を含めたローテーション勤務となります。)
- (4) 勤務時間 原則8時30分から22時までの内7時間45分勤務
- (5) 給与等 財団の給与規程に基づき、支給されます。
初任給については、次の額を予定していますが、採用前の職歴等により一定の基準で加算される場合があります。
 - ・大卒程度 180,700円(2019年4月1日現在)
 - ・短大卒程度 158,300円(2019年4月1日現在)
 - ・高卒程度 148,600円(2019年4月1日現在)※この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、賞与等が要件に応じて支給されます。

- (6) 社会保険 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用
- (7) その他 労働条件については、法令及び財団就業規則によります。

5. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 採用受験申込書（財団指定様式、本人自筆、写真貼付け）
- ② エントリーシート（ワード可）
- ③ 職務経歴書（様式任意、A4サイズ片面印刷）※職歴がある場合
- ④ 返信用封筒

返信用封筒に84円切手を貼付し、返信用の宛名を記入してください。

※提出された書類は返却いたしません。

応募書類に記載された個人情報、選考に関してのみ利用します。

(2) 提出方法

持参、郵送（簡易書留）のいずれか。

封筒の表には「職員採用受験申込書類在中」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

2019年9月1日（日）から9月30日（月）まで

※持参の場合は、9月30日（月）17時15分まで

郵送の場合は、9月30日（月）消印有効

(4) 書類提出先

〒755-0041 宇部市朝日町8番1号（宇部市文化会館内）

一般財団法人 宇部市文化創造財団

TEL 0836-35-3355 FAX 0836-31-7306

6. 選考方法

選考は、財団が設置する選考委員会が次の1次及び2次選考を行い、その結果に基づき財団が決定します。

(1) 1次選考（書類審査）

- ・提出書類により審査します。
- ・結果は、2019年10月中旬までに、ホームページに掲載します。

(2) 2次選考（小論文、面接）

- ・1次選考合格者を対象に実施します。
- ・面接日は、2019年11月上旬から中旬を予定しています。
- ・小論文のテーマ・提出期限及び面接日時・場所は、1次選考結果発表と同時に、ホームページに掲載します。
- ・結果は、財団による選考終了後、2019年11月下旬までに、ホームページに掲載します。

(3) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用補欠候補者として名簿登録されますが、辞退者等、欠員が生じた場合に、必要に応じて成績順に採用を決定しますので、名簿登録者が必ず採用されるとは限りません。

なお、この名簿は2020年1月以降の採用に対するものであり、有効期間は1年間です。

- (4) 最終合格者には、卒業証明書及び3か月以内に受診した健康診断書を提出していただきます。
- (5) 選考結果について、電話、メール等による合否等の問い合わせにはお答えできません。
- (6) 結果通知後、応募資格がないと判断したとき、又は応募書類等の記載に虚偽又は不正があることが判明したときは、合格を取り消します。

7. 合格者の採用

- (1) 採用の時期は、2020年1月1日からを原則とします。採用候補者の状況に応じ、2020年4月1日からの採用にも対応することがあります。
- (2) 採用後は可能な限り宇部市に居住していただきますようご協力をお願いします。

8. 問い合わせ先

〒755-0041 宇部市朝日町8番1号 (宇部市文化会館内)

一般財団法人 宇部市文化創造財団

TEL 0836-35-3355 FAX 0836-31-7306

URL : <http://ube-bunzai.jp> Eメール : info@ube-bunzai.jp